

# 玄洋公民館だより



福岡市玄洋公民館 2023年5月1日 No.394  
 〒819-0166 福岡市西区横浜1-2-1  
 TEL(092)806-9811 FAX(092)806-9813  
 E-mail:genyou31@jcom.home.ne.jp  
 http://gakushu.city.fukuoka.lg.jp/

## 5月の行事予定

今年も毎週水曜日は「よかトレ体操」9:30~9:45

5/8	月	きらきらサロン
5/11	木	のびっこ広場
5/13	土	子どもリーダー研修
5/16	火	蒼春倶楽部 (高齢者教室)
5/17	水	スマホ教室
5/22	月	きらきらサロン
5/23	火	西部ガス パン教室
5/25	木	のびっこ広場
5/27	土	英会話教室

## 6月の臨時休館日について

公民館の効率的な運営を行うため、6月11日(日)の利用申込みがない場合は、臨時休館いたします。  
 この日に利用を希望される場合は、6月2日(金) 17:00迄に申し込みをお願いいたします。

## 子育てサロン

きらきらサロン (玄洋公民館講堂)

☆日時 5月8日(月) 10:00~12:00

内容 親子で遊ぼう

☆日時 5月22日(月) 10:00~12:00

内容 親子で遊ぼう

のびっこ広場 (横浜西集会所)

★日時 5月11日(木) 10:00~12:00

内容 親子で遊ぼう

★日時 5月25日(木) 10:00~12:00

内容 親子で遊ぼう



せいしゅんくらぶ  
**蒼春倶楽部 (高齢者教室)**

今年も「健康でいきいきと過ごす」ために毎月1回の学習会に参加してみませんか。

~開講式~

【日時】 5月16日(火) 10:00~12:00  
 【場所】 玄洋公民館講堂  
 【内容】 1.代表者挨拶  
 2.頭すっきり・体すっきり  
 脳トレチャレンジ講座  
 3.よかトレ体操

【対象】 60歳以上  
 【講師】 保健福祉センター 末次 優花さん  
 どなたでも参加出来ます。

スマホを使いこなそう

大好評のスマホ教室です。  
 今回はアプリの活用法などの応用編です。  
 スマホを使いこなしてみたいと思われる方は是非ご参加ください。  
 興味がある方も大歓迎です。

【日時】 5月17日(水) 10:00~12:00  
 【場所】 玄洋公民館講堂  
 【定員】 10人(先着順)  
 【講師】 ドコモショップ今宿さん  
 ご希望の方は公民館へお申し込みください。

クイズの答え

1.高 2.引 3.野

## パン教室

ガスオーブンを使って色々なパンを作ります。  
 一緒に楽しみませんか。

【日時】 5月23日(火) 10:00~12:00

【場所】 玄洋公民館講堂

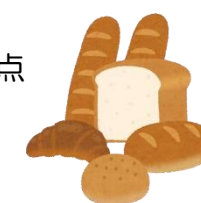
【内容】 0-110°・160-170°・他3点

【定員】 12人(初回優先)

【会費】 300円

【講師】 西部ガス 榎さん

ご希望の方は公民館へお申し込みください。



## 公民館でABC 英会話教室

【日時】 5月27日(土) 19:00~20:30

6月24日(土) 19:00~20:30

7月15日(土) 19:00~20:30

この講座は、3回コースとなります。

【場所】 玄洋公民館講堂

【定員】 10人

【内容】 英語を身近に

【講師】 グレース 富田 先生

ご希望の方は公民館へお申し込みください。



## 本の貸し出しをしています

毎週水曜日 10:00~12:00

毎週土曜日 13:30~15:30

絵本や児童書たくさん用意しています。



~今宿あすなろ文庫~

## 布団の処分や点検を口実にした 強引な訪問販売に注意！

- 「処分してもよい布団はないか」などと訪問されても、安易に家の中に入れておかないようにしましょう。家の中にあげてしまうと、点検を強いられたり、布団の購入やリフォームの契約を勧められたりする恐れがあります。
- 布団の処分は事業者ではなく、自治体のルールに従って処分しましょう。
- 事業者の来訪は、なるべく一人で対応せず、一度帰ってもらうなどして、家族や周囲の人などに同席してもらいましょう。
- 家族や周囲の人は、高齢者の家に不審な訪問者が来ていないか、いつもと違う様子はないかなど、気を配りましょう。
- クーリング・オフや契約の取り消しができる場合があります。しつこく勧誘され恐怖を感じたときや困ったときは、最寄りの警察やお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(警察相談専用電話「#9110」、消費者ホットライン188)。



## サンプルのはずが 意図せぬ定期購入に

- 新聞広告の通販やテレビショッピングなどの電話注文時に、別の商品やサンプル等を勧められ承諾したところ、そちらが主契約の定期購入になっていたという相談が寄せられています。
- たとえサンプルであっても注文品以外のものを勧められたら、興味がなければきっぱり断り、興味を持った場合も、定期購入になっていないか等の詳細を確認し、説明が理解できなければ断りましょう。
- 商品到着後は、明細書などで定期購入契約になっていないか確認することが大切です。意図せず定期購入になっていたら、すぐに、販売業者に申し込んでいないことを伝えましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン 188)。



## 令和5年4月1日から自転車乗車用ヘルメット

### の着用は努力義務です



道路交通法が改正され、4月1日から、自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となります。

自転車を運転するすべての人がヘルメットをかぶるよう努めなければならないことはもちろんのこと、同乗する人にもヘルメットをかぶらせるように努めなければなりません。

また、保護者等は、児童や幼児が自転車を運転する際は、ヘルメットをかぶらせるよう努めなければなりません。

自転車事故で亡くなった人のうち、半数以上の人頭部に致命傷を負っています。

自分自身の命を守るため、自転車に乗る場合はヘルメットを着用しましょう。

お気に入りのヘルメットを着用し、**大切な命**を守りましょう。

## 公民館クイズ

□に入る共通の漢字は何でしょう。

1. 最  
↓  
座→□→所  
↓  
等
2. 手  
↓  
強→□→率  
↓  
用
3. 分  
↓  
内→□→山  
↓  
生



「玄洋公民館のサークル案内」はこちらQRコードから検索できます。  
また、「玄洋公民館」「まなびアイふくおか」からでも検索できます。